ひんきかくとうりょく しゅうしん

ホームページアドレス https://www.city.hidaka.lg.jp/

お知らせ

を

日時

5月22日(水)

午 前 11

センター」を開設「日高市こども家庭 しました。 すべての子ども・

談に応じています。2 帯のさまざまな相妊娠期・子育て世

祉の一体的な支援を通して、 母子保健と児童福 相談者に

般の相談に応じている家庭児童相談員 支援サービスの紹介を行っています 相談・支援・地域の子育て 子どもの育児全保健師、社会福祉

*サイレンţ***** り返し)「こちらは、ぼうさいひだり返し)「こちらは、ぼうさいひだっ」(チャイム)



階⑩番窓口)

2042-989-0067

臨時特別給付金担当(1

生活福祉課

不安なことや心配なことがありまし お気軽にご相談ください

たら、

問い合わせ 内1階⑥番窓口) **3**042-989-21 こども家庭センター (子育て応援課

市役所へのご連絡は

☎ 042-989-2111 M 042-989-2316

アラー 試験が実施されます

際の災害と間違えないよう、 送が流れるほか、市ホームページ等にある防災行政無線 (広報塔) から訓練放 訓練当日は、市内65達試験が実施されます 「緊急放送」として通知が出ます。 市内65か所に設置 ご注意く 実

通知先 ひだか防災メールX (旧ツイッター)、市公式しームページ (トップページ)、 防災行政無線(広報塔)、 T 市公式 市公式

問い合わせ

危機管理課防災・消防担当

問い合わせ で認書返送期限 です。

5月15日(水(必着)

※すでに7万円の給付を受けている場



国による全国瞬時警報システム(丁 ト) を活用した全国一斉情報伝 の全国一斉情報伝達 力いただき、地域維持するために、 うものです。 日・クリ 市内一斉に清掃活動を行います。 ごみゼロの日・ 市民運動および道路美化活動(春季) 市では、 ごみゼロ運動は、

なお、当日でより、高潔感あふれなどの清掃活動を通じ、清潔感あふれなどの清掃活動を通じ、清潔感あふれなどの清掃活動を通じ、清潔感あふれなどの ので、 ける団体を募集していますなお、当日ご協力いただ 左記へご連絡くださ



環境課廃棄物対策担当

問い合わせ

5月15日水です給付金の申請期限は住民税均等割のみ課税世帯支援

給付対象世帯には令和6年3月末に

くりっか一の可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

※詳しくは、市ホームページをご覧記入して早めに返送してください。していない人は、確認書に必要事項確認書を送付しています。まだ手続

確認書に必要事項を

ジをご覧く

まだ手続き

令和6年3月の可燃ごみ		昨年同月との比較
全体量	726.13	3 t - 79.68 t
処理費用	31,150,977	7 円 - 2,088,686 円
1人当たりの量	13.36	- 1.41 kg
1人当たりの処理費	費用 573	3 円 - 36 円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

市民の皆さんにご協力いただき、令和5年度の 家庭系可燃ごみの排出量は、過去5年間と比較し て最も少ない排出量となりました(10,021.13t)。 さらなる可燃ごみ減量のため、引き続きご協力 をお願いします。

地域全体の美化清掃を行

市内の各団体にご協い、快適な生活環境を

※数値は四捨五入しています。 ※処理費用は、全体量に42,900円/t を乗じたものです。 ※1人当たりは、当該月の総人口を

基に算出しています。



5月26日回を「ごみゼロの ン日高市民運動の日」

لح

クリ

シロ高

開設しました日高市こども家庭センタ 令和6年4月に

当センターには、保健師、社会場寄り添った対応を心がけています。

6月1日は「人権擁護委員の日」

日時 めの方法を考えます。 委員が、皆さんとと記入権相談所を開設. 午後1時30分~3時30分 「人権擁護委員の日」 6月3日例 皆さんとともに問題解決のた します 秘密厳守です。 にちなみ、 人権擁護 特

生涯学習センター

費 場 用 所

不要

問い合わせ で

総務課人権推進・市民活



センターを統合し、さまざまな悩みを(With Youさいたま)と埼玉県婦人相談え、埼玉県男女共同参画推進センター

埼玉県では「困難な問題を抱える

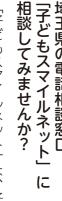
埼玉県電話相談のご案内

「子どもスマイルネット埼玉県の電話相談窓口 上 に

県の窓つで、1912年のおり、1912年のおり、1912年のは、1912年のようでは、1912年のようでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、1912年のでは、19

対 学校 家族 自分 といなことでも相談できる 資金線の電話相談第二 子どもスマイルネット 物日午前10時30分~午後6時 下記日・12/29~1/3を除く





護者からの子育 どもからの相談 で悩んでいる子 家族のことなど 県の窓口です て相談も受け付 学校や友達、



○ 人 間 関係

家族・夫婦関係

生き方

などさまざまな相談

With Youさいたま電話相談 抱える女性からの相談に対応します

男性からの相談も受け付けます。



祝・休日

午後5時



3 0 4

8-600-3800

受付時間 〇日曜日、 **☎**048-600-3700 ○DVに関する相談 午前9時30分 午前9時30分~

土曜日

午後8時30分

問い合わせ With With ※年末年始および臨時休館日を除きま With Youさいたま

時間 午前10時30分~午後6時間 午前10時30分~午後6時 いじめなど子どもの権利に関する悩 午前10時30分~午後6時(祝日・ 面接相談(予約制)もあります 1月3日を除く)

地域とともにある学校

い。ネット」・ ホー ムページをご覧くださ 子どもスマイ

☎042-985-51 教育センター 2







り組みを紹介します。
残しています。今回は 教育の推進に向けて、 各地区では、 。今回は、高麗地区の取向けて、協議を重ね、実、地域の特色を生かした

休み時間の調整、9年科備品等の取捨選択、

授業開始時間

事計画などの話し合いや、

A合併に向け

委員会での話し合い び中学校のPT

も進めています

および参画を促進することを目指し協保護者や地域住民の学校運営への協力かつ的確に学校運営に反映させること、 議を進めています。 者が連携を深め、 高麗地区では、 学校運営協議会を

○安全な通学路の在り方 ○目前の課題である令和7年度の義務 用した進捗状況などの情報発信 「学校運営協議会だより」などを活教育学校高麗小中学校開校に向け、 などを活

○地域学校協働活動推進委員や公民 の人材派遣(ボランティア)の在り 動について、卒業生への働きかけ小学校および中学校の物品廃棄・ の移方め館

○地域学校協働本部 (KOMAction) 検討

みを紹介₋川地区」の

地区」の取り 次回は、「高麗

慮した設備改修を検討. 生と中学生が同じ校舎で学ぶことを考

義務教育学校開校に向け、

コミュニティ・ スクールを基盤とした小中一貫教育

協議会を設置し、 市では、市内6つの地区に学校運営 ルを基盤とした小中一貫教育を進め コミュニテ イ スク

5を深め、地域のニーズを迅速保護者・地域住民・学校の三

義務教育学校開 で感じさせるもの で感じさせるもの を感じさせるの写 を感じさせるの写 を感じさせるの写 を感じさせるの写 あります









このほかにも小学校および中学校 教員の合同研修会における教 9年間を見通した行 [けた、検討小学校およ 小学 http://hidaka-karate.main.jp/ryukyu/index.html

います。

携帯090-1768-4707 TEL・FAX042-989-8905 安富